令和３年度第１回大阪府依存症関連機関連携会議・議事概要

◇　日 時：令和3年8月25日（水）午前10時から11時15分まで

◇　場 所：Zoomによるオンライン会議

◇　出席者：17名（うち代理出席３名）

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

○　会長の互選　⇒　会長就任

２　議事

（１）令和3年度大阪府依存症対策強化事業について

事務局説明

* 令和3年度依存症対策強化事業の全体像　【資料１-1】
  + 昨年度に引き続き「普及啓発の強化」「相談支援体制の強化」「治療体制の強化」「切れ目のない回復支援体制の強化」の４本柱で事業を実施予定。
  + 昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、事業を中止又は縮小していたが、今年度は感染防止対策を講じつつ4つの柱に基づき事業を実施する予定。
* 令和３年度大阪府依存症関連機関連携会議及び各部会について（案）　【資料１-2】
  + 会議は、昨年度同様、親会議（「大阪府依存症関連機関連携会議」）と専門の３部会（「アルコール健康障がい対策部会」「薬物依存症地域支援体制推進部会」「ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会」）を開催予定。
  + 親会議は2回、各部会は9月以降に1～2回開催予定。
  + 開催においては、可能な限り対面開催を考えているが、感染状況が厳しい場合にはオンライン開催となる場合がある。

（２）大阪府アルコール健康障がい対策推進計画の見直しについて

【資料2-1】～【資料2-3】

事務局説明

* + 平成29年9月に大阪府アルコール健康障がい対策推進計画を策定し、現在この計画に基づき各種取組みを行っているところ。国においては、昨年度末に、アルコール健康障害対策推進基本計画の第２期計画が策定されている。
  + 府のアルコール健康障がい対策推進計画の対象期間については、2023年度（令和５年度）までとなっているので、国の第２期計画に沿った見直しについては、令和5年度に行うことになるが、計画期間の半分を過ぎたので、国の第２期計画の内容に沿った形で、府の計画の内容について必要な見直しを行う予定。
  + 現在、大阪府で、見直し箇所等の整理と、見直しの骨子作成の作業を行っており、今後、「アルコール健康障がい対策推進部会」の場で、骨子に対するご意見を委員の皆様からいただき、第２回大阪府依存症関連機関連携会議の場で、計画の素案について報告したいと考えている。

（３）大阪アディクションセンターの活動について　【資料3-1】～【資料3-3】

事務局説明

* + 令和３年３月末現在大阪アディクションセンター（OAC）の加盟機関・団体数は54か所となっている。昨年度の新規加盟機関は、吹田市保健所。
  + OACミニフォーラムの開催については、当初、保健所が主催し、管内を対象として、関係機関等が交流するミニフォーラムの開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大が進み、開催が難しい保健所もあることから、今年度府内４か所で大阪府こころの健康総合センターでもミニフォーラムを開催する予定。オンライン実施も視野に入れて調整予定で、開催時期は未定。改めてメーリングリストなどで加盟機関・団体の皆様に周知し、参加を呼びかける。
  + OACのメーリングリストについては、①各機関主催の事業・イベントの情報、②オンラインミーティングの情報等を加盟機関・団体に発信することができるので、活用いただきたい。
  + 啓発については、５月14日～20日ギャンブル等依存症関連問題啓発週間において、加盟機関・団体の取組みについて事務局から照会を行い、ホームページに掲載した。11月10日～16日のアルコール関連問題啓発週間における加盟機関・団体の取組みについても、同様にホームページに掲載予定。
  + 加盟機関・団体活動状況冊子の更新ということで、今年度当初に加盟機関・団体の皆様に照会を行い、配布している冊子のとおり更新したところ。新しく機関・団体が加盟する際にも、活動状況冊子を更新し、メーリングリストで随時送付する。

議事１～３についての各委員からの発言要旨

＜関西アルコール関連問題学会＞

* 国のアルコール健康障害対策基本計画は、第一期では治療拠点・相談拠点を作ることが重要だったが、第２期では、連携をより強固にするために、相談拠点や治療拠点等による連携会議を年複数回（2回以上）開催することが求められるので、大阪府のアルコール健康障がい対策部会も２回以上の開催をお願いしたい。この点は政令指定都市にも求められるので併せてお願いしたい。
* また、断酒会、AA、NA、GAなどの自助グループ等はコロナ禍で例会を開けなかったり、人数制限があったり時間制限があったりなど、様々な面で大変な状況になっているので、この点についても議論していただきたい。
* GAのミーティング開催状況について教えてほしい。

＜依存症の当事者＞

* 教会などで時間短縮で開けているところもあるが、ほとんど閉まっている。
* 相談があっても空いている会場や曜日が限定されるため、「参加できない」と言われることが多い。
* 会場について切実な問題。苦しんでいる仲間や家族がたくさんいるので、早く再開したいと思っているので、考えていただきたい。

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* ギャンブル等依存症問題啓発週間について、このような週間があることの周知がまだまだ足りない。
* 一般の人達が他人事ではなく、自分事として捉えられるよう、国、府、市がそれぞれ広く啓発してほしい。

（事務局より）

* + 昨年度から今年度の活動について検討しており、ショッピングモールといった生活の場でのイベントを計画していたが、新型コロナの影響で人を集めてのイベントが困難となった。
  + そのため、今年度はラジオへの出演や、大阪府の健康アプリへのコラムの掲載、また、大阪府TV（YouTube）での啓発などを行った。
  + コロナ禍でどのようなところでの啓発がいいか検討しながら実施したが、まだまだ検討の余地があると考えている。

　　（委員より）

* 地下鉄などの主要駅の柱や大きな画面で流れている情報（デジタルサイネージ）を活用できないか。年中すると効果も薄まって重要性も感じられなくなるが、啓発週間に「今、啓発週間ですよ」ということを文字ででもアピールしたら、全然関係ない人の目にも留まって、「啓発週間があるのか」と広まりやすいのではないか。費用的なものはわからないが、情報もどんどん更新されるので、活用できればと思う。

（事務局より）

* + 駅等でのデジタルサイネージについては、今検討をしているところ。特に、駅や電車の中などのモニター各種デジタルサイネージ広告枠も含めて、費用面やどれくらい前から予約が必要か等を確認している。
  + 費用面では高額になるが、それ以上に掲載の申込を数カ月～１年前に行う必要があるという問題がある。行政的にはその年度の契約等は４月に入ってからでないと難しいため、５月のギャンブル等依存症関連問題啓発週間には制約が大きい。そういう中でどのようなことができるのかを、大阪市・堺市とともに検討しているところ。

＜大阪市こころの健康センター＞

* OACのメーリングリストの活用について、行政機関だと担当者が年によって変わる場合があり、情報が所長等まで回ってこないか、回ってくるまでに時間がかかる場合がある。ぜひ情報の発信や宣伝について活用していきたいので、送信先データの整理等をお願いしたい。

＜大阪いちょうの会＞

* 依存症の事業全体の中で、アルコールは「健康障がい対策」となっているが、薬物とギャンブルは「依存症対策」という枠組みになっていて、アプローチが違うことに少し違和感を覚えた。
* ギャンブル関連とか物質使用関連で大事なのは予防であると考えている。予防を考えるうえで「予防の逆説」という考え方が、調査研究で取り上げられている。依存症の診断基準を満たす人の借金や自殺未遂などの様々な問題はもちろん大きいが、社会全体で見た時にギャンブルに起因するそのような問題が起きているのは、PGSIというギャンブル等依存症の診断基準を用いた場合で、60～70％がギャンブル等依存症の診断基準を満たさない人であるという傾向が、日本含む様々な社会で一貫して見られている。
* 大阪府アルコール健康障がい対策推進計画でもそうだが、平均値を下げ、総体を下げていくとことが予防に繋がるという「予防の逆説」が、公衆衛生の中ではよく受け入れられた原則である。しかし予防を考えた場合、依存症の診断基準は満たさない人の多様な問題が概ね60～70％を占めることを考えると、依存症の診断基準を満たす人だけに着目していても、ギャンブルが社会に与えるマイナスの影響については捉え切れないということ、そしてなかなか予防に繋がらないということを将来の課題として検討していただきたい。

＜関西アルコール関連問題学会＞

* アルコールの場合は、アルコール健康障がいという形で一次予防から三次予防まで含んでいる。アルコール健康障がい対策基本法ができる時も、アルコール関連問題対策基本法にするか、アルコール依存症対策基本にするかという議論があったが、アルコール依存症に限定してしまうと一次予防が入らないということで、「アルコール健康障がい」となった。
* ギャンブルに対しても薬物に関しても、国の問題にはなるが、そのあたりを一緒に考えていただければと思う。

＜大阪府断酒会＞

* アルコール健康障がい推進計画が策定された時は、まさか社会情勢がコロナ禍に巻き込まれるとは想定されていなかったので、もし期間の半分が過ぎて見直しの機会なのであれば、コロナ禍についても触れた方がいいのではないか。
* 大阪府断酒会でも、休会に追い込まれている会もあり、特に北河内地域のある断酒会は、実質閉会で今後再開も難しい、という状況になっている。
* その要因はコロナ禍で様々な制限があることと、大阪府断酒会は会員の会費で運営をしているが、コロナ禍で会費の徴収がうまくいっていないことがある。例えば例会が開けない場合に、代替の有料の会場を借りると出費がかさむ。このような時に大阪府の施設を借りることができるようになるなど、民間団体の支援というカテゴリーの中での支援をお願いしたい。また、実際支援団体や自助グループが何に一番困っていて、何に協力すればよいかということについて、大阪府と膝を突き合わせて話し合う場やヒアリングの機会があればと思っている。
* 幸いにコロナ禍でも、大阪府断酒会の地域断酒会の例会でクラスターが発生したとか、断酒会の会員でコロナに感染したという人はいない。感染症対策については充分行っているので、行政だけでなく医療関係でも、「ここの会議室空いているから使っていいよ」といった声掛け・支援があればありがたい。
* 啓発については、依存症の問題が若年化している中で、費用が掛からず、一番コストパフォーマンスがいいのは、YouTube配信だと思う。大阪府断酒会でも令和3年度の依存症早期介入・回復継続支援の事業を利用して、今月から月1回のオンライン勉強会を開始した。8月は視聴者を限定してYouTubeでライブ配信を実施した。技術的にはハードルが上がるが、何よりもコストがかからないこと、そして若年層がYouTubeをよく見ることから、重要なツールであると思う。

（会長より）

* ワクチンの接種が進んできていることから、短時間でできるだけ換気等に配慮しながら、少人数で集まるということを少しずつ試みることも考えられる一方で、YouTubeの活用等無料でできることを積極的に使っていくのも、一つの方法だと委員の発言から感じた。

（３）その他（新型コロナウイルス感染症の影響下における工夫でうまくいったことや難しかったこと等）

＜ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部＞

* コロナによる打撃はやはり大きい。セミナーを企画しても、会場が使えなくなって開催できなかったり、府県をまたいでのメッセージ活動等にも非常に支障が出ている。実際できなくなって急遽オンラインに変更となり、手探りでいろいろなところの助けを求めながら行っているという状況。
* 自助グループをなんとか開催できているところもあるが、開催できないところがどんどん増えており困っている。コロナ禍でも開催できる施設の情報が欲しい。

＜関西アルコール関連問題学会＞

* アルコール健康障がいにおいては、相談支援から治療へ、そして自助グループにつないでいくという形を目指しているが、果たしてコロナ禍が終わった時に、自助グループがどうなっているのかが非常に心配。
* 第二期の国のアルコールの健康障がい対策基本計画の中では、感染症対策の観点でオンラインミーティング活動を支援するという文言が入っている。どのようにしたら、オンラインミーティングを支援できるのかということを、これから検討していきたい。
* 今一番感じているのは、アルコールの専門病院や病棟に入院した方が、外出できない、自助グループに行けない、面会できない、外部の断酒会の人と会うことができない、という状況で、医療機関と断酒会が分断されている状況にあるということ。今入院しても全く体験談を聞けない状況が進んで、入院しても治療効果が上がらない。
* もう一つは自助グループに行けないため、断酒会での新入会員の数が激減している。すでに入会している人については、自助グループが開かれないために参加できず、それでもやめることができていたら、自助グループには通わなくなってしまう。また断酒し始めの人は再飲酒してしまう、という状況がある。
* オンラインミーティングの支援については、入院中の人と地域の断酒会とをオンラインで結ぶような取組みをしていると同時に、クリニックの場所貸しもしたりしている。
* これからどのようなオンラインミーティングの支援をして自助グループの衰退を防いでいくかを大きな話題にしていく必要がある。これはアルコールだけではなく、薬物・ギャンブルにも関わることだと思う。

＜大阪精神医療センター＞

* コロナ禍の1年半、医療機関としても苦戦を強いられている。昨年度の会議の時にはZoomを使った集団療法を試みているといった発言をしたが、今はそれよりも、利用者も早くワクチンを接種の上で対面で集まっていただくことを目指そうとしている。
* 依存症の方に限らない話だが、統合失調症やうつ病の方も含めて、精神疾患の治療と並んでこの感染症を予防するとか、生活習慣を改善するとか、一般的な健康教育がかなり大事であるというのがこの1年半身に染みている。
* 例えばマスクをどうつけるかとか、手はどう洗うかとか等の本当に基本的な、自分の体の健康を守るという点について医療の方もアプローチしなければならないと感じている。

＜大阪ダルク＞

* 大阪ダルクでもコロナ対策を行いながら、現在通所中の方も多く、また、開いているところは少ないが、自助グループ（NA）に行ってもらっている。
* しかし、緊急事態宣言が出た中で、ダルクに通所している方には極力ワクチンを接種してもらっているが、電車での移動については、自転車で行ける、もしくはバイクで行けるとこにシフトして行ってもらっている。
* 「緊急検証！大麻についての言説を問う」ということで、大麻使用罪が創設されようとしている中、9月18日にイベント（オンラインと会場のハイブリッド）を開催して、考えていきたいと思っている（イベントは今年度5回ほど予定）。大阪ダルクのホームページにアップしているので、関心のある方は確認してほしい。
* 会議に処罰をする組織が入って参加していることに違和感を覚える。依存症というカテゴリーの中で、大麻使用罪が創設されようとしていることには、意義を唱えていくべきだと思っている。

＜大阪いちょうの会＞

* 大学で、重たい薬物やアルコール、それらのクロスアディクションのご本人に話をしてもらう授業を取り入れ、その後に感想を書いてもらっている。
* しっかりと聞いている学生はしっかりとした感想書くが、あまりしっかりと聞いていないと思われる学生だと、「今までも薬物絶対ダメという授業は受けた。これで薬物の恐ろしさが本当にわかった。薬物をこれからも絶対しないようにしないとと思う」という感想になる。
* 中学校や高校での薬物に関する授業内容について、もう少し検討の余地があるのではないか。

＜大阪マック＞

* 通常は地下鉄や公共交通機関を使っているが、緊急事態宣言が発出されてからは、朝夕ともに大阪マックのスタッフが車3台で送迎を実施している。スタッフには早朝や夕方の送迎など、今まで経験したことがないようなことなので、負担をかけてしまっているが、コロナに感染しないことを優先して、送迎を実施している。
* 自助グループについては、1年以上利用している方や、プログラムに参加して長い方は、感染しないように徹底してくださいとお願いの上で、望希者は開催されている会場に行っているが、基本的に自助グループは、大阪マックの施設内で行っている。これは、メリット・デメリットどちらもあり、メリットとしては、外部に出ないので感染するリスクは少し低いのかなと思う反面、デメリットとしては同じメンバーだけでの話となってしまうので変化がない点が挙げられる。
* 施設内で、ミーティングを行う場合でも、通常であれば、日中活動の場としてミーティングを開催している場合、以前は一つの部屋でミーティングをしていたが、現在は3密を回避するために、2か所に分かれてミーティングを実施している。
* ワクチンの接種は推奨しているが、あくまでも本人の意思を尊重する必要があるのと、免疫に問題のある利用者の方もいてワクチンを接種できない場合があり、そういう方のケアを施設としても十分やっていく必要がある。接種率はスタッフも含めて、だいたい9割以上にはなったと思う。
* 大阪マックは施設であるためコロナが発生した場合がとても心配。日中活動の場としての大阪マックの他、阿倍野のサテライトを含めると5か所グループホームがあるが、コロナが発生した場合の対応は保健所と相談しながらやっていくことになる。ただあくまでもコロナが発生しないように、手洗いやうがい、マスクの着用を徹底していく必要がある。
* 9月19日に、AA大阪南地区等の主催で、東大阪市で「オープン・オールドタイマーズ・スピーカーズ・ミーティング」が、会場・オンライン同時開催で行われる。趣旨はオールドタイマーなので興味がある方は参加していただきたい。

＜堺市こころの健康センター＞

* 堺市では、今年度をめどに市域の依存症対策の計画を立てる。
* 今回の会議に参加の委員の中にも、堺市の懇話会に出席いただいている方もいる。懇話会では、OACの活動の報告などをさせてもらっている。
* まん延防止等重点措置の頃から回復プログラムなどを再開している。
* 堺市の懇話会でもご意見をいただいて、堺市の活動に反映していきたいと思っている。

事務局説明

* 今後のスケジュールについて
* 部会の開催に向けて、現在委嘱の手続きをお願いしているところ。委員の委嘱後に開催の日程調整をさせていただく予定。

３　閉会